



長野県報

2月10日(木)
平成23年
(2011年)
第2240号

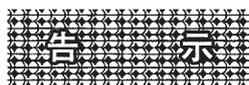
目次

告示

| | |
|--|---|
| 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (健康長寿課介護支援室) | 2 |
| 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定(障害者支援課) | 3 |
| 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出(障害者支援課) | 3 |
| 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退(障害者支援課) | 4 |
| 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定(障害者支援課) | 4 |
| 障害者自立支援法に基づく指定相談支援事業者の指定(障害者支援課) | 4 |
| 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(3件)(森林づくり推進課) | 5 |
| 解除予定保安林にする旨の通知(森林づくり推進課) | 5 |
| 長野県収入証紙売りさばき人の指定(会計課) | 5 |
| 道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課) | 6 |
| 道路の供用開始及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課) | 6 |

公告

| | |
|--|----|
| 長野県職員(消防防災ヘリコプター整備士)採用選考考査の実施(消防課) | 7 |
| 特定調達契約に係る一般競争入札(情報統計課情報システム推進室) | 7 |
| 特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室) | 8 |
| 一般競争入札(広報課) | 9 |
| 都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(生活排水課) | 10 |
| 大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課) | 10 |
| 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(産業政策課) | 10 |
| 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課) | 11 |
| 土地改良事業施行協議の審査結果の縦覧(2件)(農地整備課) | 12 |
| 特定調達契約に係る一般競争入札(生活安全企画課) | 12 |
| 一般競争入札(交通政策課) | 13 |
| 一般競争入札(農業技術課) | 14 |
| 一般競争入札(3件)(高校教育課) | 15 |



長野県告示第59号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第53条第1項本文の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部 守一

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
|---------|---------|----------------|-----------|
| 有限会社あぐり | 訪問介護みつわ | 中野市三ツ和字川田594-1 | 平成23年2月1日 |

(2) 通所介護

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
|-----------------|--------|-------------------------|-----------|
| 株式会社ファミリア表参道 | テレビオ | 長野市西後町1564 長野108ビル1F・2F | 平成23年2月1日 |
| 社会福祉法人善光寺大本願福祉会 | いこいや | 長野市若穂川田1830番地 | 平成23年2月1日 |

(3) 短期入所生活介護

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
|---------|---------|---------------|-----------|
| 株式会社シダー | ラ・ナシカちの | 茅野市塚原二丁目7番29号 | 平成23年2月1日 |

(4) 特定施設入居者生活介護

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
|----------------|--------------|----------------|-----------|
| 株式会社シダー | ラ・ナシカちの | 茅野市塚原二丁目7番29号 | 平成23年2月1日 |
| 有限会社ヒューマンヘリテージ | ヒューマンヘリテージ稲里 | 長野市稲里町中氷鉦1080番 | 平成23年2月1日 |

(5) 福祉用具貸与

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
|----------------|---------------------|-------------------|-----------|
| エフビー介護サービス株式会社 | エフビー介護サービス株式会社長野営業所 | 長野市青木島町青木島乙171番地1 | 平成23年2月1日 |

(6) 特定福祉用具販売

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
|----------------|---------------------|-------------------|-----------|
| エフビー介護サービス株式会社 | エフビー介護サービス株式会社長野営業所 | 長野市青木島町青木島乙171番地1 | 平成23年2月1日 |

2 指定居宅介護支援事業者

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
|---------------|--------------------|----------------------------|-----------|
| 合同会社ブルースカイ木曾駒 | ブルースカイ木曾駒・ケアプランルーム | 木曾郡木曾町日義4420-5 | 平成23年2月1日 |
| 合同会社つむぎ | 居宅介護支援事業所つむぎ | 安曇野市穂高有明9105-7 | 平成23年2月1日 |
| 株式会社ファミリア表参道 | 居宅介護支援事業所表参道 | 長野市新田町1458番地メゾンフォンテーヌ3階A号室 | 平成23年2月1日 |
| 合同会社ブルーノート | 介護24ながの居宅介護支援事業所 | 長野市青木島町大塚346番地2 | 平成23年2月1日 |
| 株式会社ライフ・パートナー | ケアプラザみつえ | 上水内郡飯綱町牟礼字裏町2519番地1 | 平成23年2月1日 |
| 株式会社いずみ | 居宅介護支援事業所いずみ | 中野市中央1丁目5-8 | 平成23年2月1日 |

3 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問介護

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
|---------|---------|----------------|-----------|
| 有限会社あぐり | 訪問介護みつわ | 中野市三ツ和字川田594-1 | 平成23年2月1日 |

(2) 介護予防通所介護

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
|---------------------|---------------------|-------------------------|-----------|
| 社会福祉法人一陽会 | 北方デイサービスセンター | 飯田市北方2209番地1 | 平成23年2月1日 |
| 株式会社ファミリア表参道 | テレビオ | 長野市西後町1564 長野108ビル1F・2F | 平成23年2月1日 |
| 社会福祉法人善光寺大本願福祉会 | いこいや | 長野市若穂川田1830番地 | 平成23年2月1日 |
| (3) 介護予防短期入所生活介護 | | | |
| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
| 株式会社シダー | ラ・ナンカちの | 茅野市塚原二丁目7番29号 | 平成23年2月1日 |
| (4) 介護予防特定施設入居者生活介護 | | | |
| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
| 株式会社シダー | ラ・ナンカちの | 茅野市塚原二丁目7番29号 | 平成23年2月1日 |
| 有限会社ヒューマンヘリテージ | ヒューマンヘリテージ稲里 | 長野市稲里町中氷鉋1080番 | 平成23年2月1日 |
| (5) 介護予防福祉用具貸与 | | | |
| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
| エフビー介護サービス株式会社 | エフビー介護サービス株式会社長野営業所 | 長野市青木島町青木島乙171番地1 | 平成23年2月1日 |
| (6) 特定介護予防福祉用具販売 | | | |
| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
| エフビー介護サービス株式会社 | エフビー介護サービス株式会社長野営業所 | 長野市青木島町青木島乙171番地1 | 平成23年2月1日 |

健康長寿課介護支援室

長野県告示第60号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

| 医療機関の名称 | 所在地 | 指定した年月日 |
|--------------|-----------------|-----------|
| 長野寿光会 上山田診療所 | 千曲市上山田温泉3-34-3 | 平成23年2月1日 |
| 寺島薬局佐久野沢店 | 佐久市野沢下木戸248-1 | 平成23年2月1日 |
| 木町薬局 | 上田市中央4-6-21 | 平成23年2月1日 |
| 井原薬局 | 北佐久郡立科町芦田2537-1 | 平成23年2月1日 |

障害者支援課

長野県告示第61号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

| 変更前の医療機関の名称及び所在地 | 変更後の医療機関の名称及び所在地 | 変更した年月日 |
|----------------------------|-------------------------|------------|
| リジョイス岡谷薬局 岡谷市本町4-5616-1 | アイン岡谷薬局 岡谷市本町4-11-34 | 平成22年11月1日 |
| 中込中央薬局 佐久市中込3465-6 | 中込中央薬局 佐久市中込3110-15 | 平成22年11月1日 |

社団法人松本薬剤師会 会営村井薬局
松本市大字芳川村井町1200-1

社団法人松本薬剤師会 会営村井薬局
松本市村井町南4-2-10

平成22年11月1日

有限会社 クサマ薬局
松本市大字芳川村井町1201-9

有限会社 クサマ薬局
松本市村井町南4-3-3

平成22年11月1日

加賀美薬局
松本市大字芳川村井町237-22

加賀美薬局
松本市村井町南1-36-13

平成22年11月1日

マックスバリュ松本村井店 調剤薬局
松本市大字芳川村井町1225-3

マックスバリュ松本村井店 調剤薬局
松本市村井町南2-21-60

平成22年11月1日

障害者支援課

長野県告示第62号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称

所在地

辞退予告期間終了年月日

軽井沢のぞみ薬局

北佐久郡軽井沢町大字長倉2419-11

平成22年11月20日

障害者支援課

長野県告示第63号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部 守一

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 | 障害福祉サービスの種類 |
|-----------------------|----------------------|--------------|-----------|------------------|
| 社会福祉法人からし種の会 | 障害福祉サービス事業所 こまくさ寮 | 佐久市八幡1115-84 | 平成23年2月1日 | 短期入所 |
| 特定非営利活動法人わっこ 自立福祉会 | グループホーム本郷 | 上田市本郷1338-1 | 平成23年2月1日 | 共同生活介護 |
| 特定非営利活動法人きらら | ランドアート・ソラ | 須坂市臥竜1-7-18 | 平成23年2月1日 | 生活介護 就労継続支援B型 |

障害者支援課

長野県告示第64号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第32条第1項の規定による指定相談支援事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部 守一

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定した年月日 |
|---------------|-----------------|------------------|-----------|
| 社会福祉法人アンサンブル会 | 相談支援事業所アンサンブル松川 | 下伊那郡松川町元大島1339-1 | 平成23年2月1日 |

障害者支援課

長野県告示第65号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡松川町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び松川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第66号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
下伊那郡天龍村(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び天龍村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第67号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
上水内郡小川村(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第68号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
下伊那郡喬木村9272の9、9319の5
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

森林づくり推進課

長野県告示第69号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第9条第1項の規定により、平成23年2月3日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成23年2月10日

長野県知事 阿部守一

| 売りさばき人の氏名(名称) | 住所 | 売りさばき場所 |
|----------------------|----------------|-----------------------------|
| 長野高等学校同窓会 会長 塚田 佐 | 長野市上松1丁目16番12号 | 長野高等学校同窓会 長野市上松1丁目16番12号 |

会計課

長野県飯田建設事務所告示第3号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成23年2月24日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年2月10日

長野県飯田建設事務所長 三井 宏 人

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 深沢阿南線
- (3) 道路の区域

| 区 間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|--|-----|--------------|--------------|
| 下伊那郡阿智村浪合496番地先から 下伊那郡阿智村浪合499番地先まで | 旧 | m 4.2~4.4 | km 0.0240 |
| 同 上 | 新 | 7.1~7.1 | 0.0240 |

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 深沢阿南線
- (3) 道路の区域

| 区 間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|---|-----|--------------|--------------|
| 下伊那郡阿智村浪合985番の132地先から 下伊那郡阿智村浪合1614番の3地先まで | 旧 | m 2.9~8.4 | km 0.7640 |
| 同 上 | 新 | 4.9~23.2 | 0.7640 |

- 3(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 深沢阿南線
- (3) 道路の区域

| 区 間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|--|-----|---------------|--------------|
| 下伊那郡阿智村浪合956番の96地先から 下伊那郡阿智村浪合956番の96地先まで | 旧 | m 8.8~15.5 | km 0.0260 |
| 同 上 | 新 | 8.8~16.7 | 0.0260 |

- 4(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 深沢阿南線
- (3) 道路の区域

| 区 間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|--|-----|---------------|--------------|
| 下伊那郡阿智村浪合956番の97地先から 下伊那郡阿智村浪合956番の97地先まで | 旧 | m 4.4~13.1 | km 0.0450 |
| 同 上 | 新 | 4.4~14.0 | 0.0450 |

- 5(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 深沢阿南線
- (3) 道路の区域

| 区 間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|--|-----|--------------|--------------|
| 下伊那郡阿智村浪合956番の106地先から 下伊那郡阿智村浪合956番の109地先まで | 旧 | m 4.1~5.2 | km 0.0460 |
| 同 上 | 新 | 5.2~16.8 | 0.0460 |

道路管理課

長野県佐久建設事務所告示第2号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成23年2月24日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所佐久北支部事務所において、一般の縦覧に供します。

平成23年2月10日

長野県佐久建設事務所長 戸田 明 宏

- 1 路線名 141号
- 2 供用を開始する区間
佐久市長土呂字菱林908番の1地先から
小諸市大字御影新田字香久保2585番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成23年2月10日

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第4号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成23年2月24日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

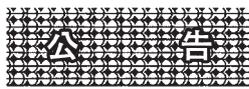
平成23年2月10日

長野県飯田建設事務所長 三井 宏 人

- 1(1) 路線名 深沢阿南線
- (2) 供用を開始する区間
下伊那郡阿智村浪合496番地先から
下伊那郡阿智村浪合499番地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成23年2月10日
- 2(1) 路線名 深沢阿南線
- (2) 供用を開始する区間
下伊那郡阿智村浪合985番の132地先から
下伊那郡阿智村浪合1614番の3地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成23年2月10日
- 3(1) 路線名 深沢阿南線
- (2) 供用を開始する区間
下伊那郡阿智村浪合956番の96地先から
下伊那郡阿智村浪合956番の96地先まで

- (3) 供用を開始する期日 平成23年 2月10日
- 4(1) 路線名 深沢阿南線
- (2) 供用を開始する区間
下伊那郡阿智村浪合956番の97地先から
下伊那郡阿智村浪合956番の97地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成23年 2月10日
- 5(1) 路線名 深沢阿南線
- (2) 供用を開始する区間
下伊那郡阿智村浪合956番の106地先から
下伊那郡阿智村浪合956番の109地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成23年 2月10日

道路管理課



公告

長野県職員（消防防災ヘリコプター整備士）採用選考
査を次のとおり行います。

平成23年 2月10 日

長野県知事 阿 部 守 一

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

1 募集区分、主な職務内容及び採用予定人員

| 募集区分 | 主な職務内容 | 採用予定人員 |
|---------------|--------------------------------------|--------|
| 消防防災ヘリコプター整備士 | ヘリコプター（ベル式412EP型機）の整備に従事し、消防防災活動を行う。 | 1人 |

2 応募資格

(1) 資格

航空法（昭和27年法律第231号）第24条に規定する一等航空整備士（平成11年改正前の航空法に規定する二等航空整備士を含む。）（回転翼航空機）の資格を有する者

(2) この選考査に応募できない者

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

3 選考の方法及び内容

| 選考の方法 | 内 容 |
|--------|--|
| 作文考査 | 一般の事項についての作文考査 |
| 口述考査 | 個別面接による考査 |
| 適性検査 | 職務遂行に必要な適性についての検査 |
| 運航業績評定 | 運航業績についての評定 |
| 身体検査 | 職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査 |
| 資格調査 | 応募資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査 |

4 採用予定時期

平成23年 8月 1日

5 応募手続

(1) 募集案内及び申込書の交付

募集案内及び申込書は、長野県危機管理部消防課で交付するほか、長野県公式ホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/>）からダウンロードして入手することができます。

(2) 申込方法

長野県消防防災ヘリコプター整備士採用選考申込書に本人が必要事項を記入し、次の書類を添付して、長野県危機管理部消防課（〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692の2）へ提出してください。

ア 運航業績等概要書 1部

イ 応募資格となっている技能証明書の写し 1部

ウ 健康診断書 1部

(3) 応募期限及び受付時間

平成23年 4月11日（月）までに申込書及び必要書類を提出してください。受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時までです。

なお、郵送による申込みは、平成23年 4月11日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) その他

ア 合否については応募者全員に文書で通知します。

イ この選考に関して不明な事項は、長野県危機管理部消防課（電話：026-235-7182又は026-232-0111 内線 5204）に問い合わせてください。

6 その他

採用後に整備等に従事するヘリコプターは、消防防災ヘリコプター（ベル式412EP型）であり、採用された方がベル式212型の技能証明に係る航空機の型式限定を有していない場合は、採用後に限定変更のための訓練及び試験を受ける必要があります。

消防課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年 2月10日

長野県知事 阿 部 守 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県電子計算機操作業務委託一式

(2) 役務の特質

長野県電算業務に係る電子計算機操作処理

(3) 履行期間

平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を